



MINATO DOG&CAT 宣言

都内初！

事業名	動物相談・指導		
ここが ポイント	獣医師の「動物政策監」監修のもと、都内初となる「MINATO DOG&CAT 宣言」の取組を進め、人とペットが安心して暮らせる共生社会を目指します。	区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時（ <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続） <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 継続

「MINATO DOG&CAT 宣言」は、区の動物政策監^(※)の監修のもと、飼い犬登録、狂犬病予防接種、ペットマナーの意識向上、災害時の備えなど、犬と猫の飼い主が行うべきことを啓発する取組です。

宣言の主旨に賛同・署名いただいた飼い主の犬、猫を、「MINATO DOG」「MINATO CAT」として登録し、プレートと登録手帳を交付します。

宣言の普及により、人とペットが安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

(※) 港区は23区で唯一、獣医師資格を有する「動物政策監」を保健所に配置しています。



MINATO DOG&CAT 宣言 概要

対象者 犬、猫を飼っている港区在住者

*宣言の対象となる犬、猫はマイクロチップ装着等の条件があります。

事業開始 令和8年10月

宣言の内容 飼い犬登録と狂犬病予防注射を実施、マイクロチップの装着、終生飼養への責任、周辺の住宅や環境への配慮、ペットのための防災用品の準備など、全10か条

宣言の普及により目指す効果



- 飼い犬の登録・狂犬病予防注射の徹底
- 身元確認のためのマイクロチップ装着の普及
- 飼い主の終生飼養の意識の向上、飼育放棄の未然防止
- 犬・猫の飼い主のマナー向上
- 災害時の備えの強化



「MINATO DOG&CAT 宣言」に賛同・署名いただいた飼い主に、500円相当の「みなトク PAY ポイント」をプレゼント！

問合せ	生活衛生課（生活衛生相談係）
	課長： 鈴木（すずき） 03-3455-4424
	係長： 仙北（せんぽく） 03-6400-0043